わく！わく!! 情報広場

今月の納税など

固定資産税（都市計画税を含む）　第4期
国民健康保険税　第8期
介護保険料　第8期
後期高齢者医療保険料　第8期

※口座振替をご利用の人は残高不足にご注意ください。

▼夜間納税相談
とき　2月13日（火）午後5時15分～9時
ところ　納税課

▼休日納税相談
とき　2月25日（日）午前8時30分～午後5時
ところ　納税課

最終日曜日 市役所開庁

毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。2月は25日（日）です。
開庁窓口　市民課、保険年金課、税務課、納税課
※詳細については、各担当課へ

上下水道料金夜間窓口開庁

毎月、夜間（午後8時まで）に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。2月は27日（火）です。ご利用ください。
問合せ　水道管理課☎（48）0050・FAX（48）0120

お知らせ

ふるさと納税

▼ご寄附のお礼
市内外の多くの人からご寄附をいただきました。誠にありがとうございます。

◎平成29年10月～12月の受付状況
寄附者数　193人
寄附金額　2922万円

※詳細については、市ホームページに掲載しています。

▼記念品などの変更
1月受付分から、記念品を変更するとともに、市内の人からの寄附については、記念品をお送りしないこととなりました。ご理解・ご協力をお願いします。

◎変更後の記念品
つぎのいずれかを選択できます。
特選　幸手のコシヒカリ
・特別栽培米（白米）　約7キロ
・特別栽培米（玄米）　約8キロ
・一般米（白米）　約9キロ
・一般米（玄米）　約10キロ

※収穫状況により量が前後します。
問合せ　財政課　内線253・FAX（43）3783

わが家のアイドルを募集しています

本紙裏表紙「わが家のアイドル」のコーナーでは、毎月かわいいアイドルを紹介しています。
一生に一度の記念に、ぜひ、お申し込みください。
対象　市内在住で、お申込み時に2歳未満のお子さん
※詳細については、市ホームページを参照、または、お問い合わせください。
問合せ　秘書室　内線224・FAX（43）7088

埼玉県虐待禁止条例

県内の児童、高齢者、障害者への虐待件数は増加傾向にあり、虐待は後を絶たない状況です。
そこで、虐待の防止について総合的に施策を推進するため、4月1日から「埼玉県虐待禁止条例」が施行されます。
※詳細については、県ホームページ（http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html）をご確認ください。
問合せ　県福祉政策課☎048（830）3391・FAX048（830）4801

事故などによる介護保険サービスの利用

65歳以上の介護保険被保険者が、交通事故などの第三者行為が原因で介護保険サービスを利用した場合、保険者である市が負担する保険給付費相当額は、加害者に請求することになります。
なお、第三者行為が原因で介護保険サービスを利用する場合、事前に市への届出が必要になりますので、ご連絡ください。
問合せ　介護福祉課☎（42）8444・FAX（43）5600

守り伝えよう！みんなの文化財

民具資料館と回想法

民具資料館は、中川のほとりにある、元の吉田中学校の木造校舎を利用して、昭和59年（1984）に開館しました。
木の温もりがあふれる館内には、市民の暮らしの歴史を今に伝える民具資料を展示しています。
最近、市外からの来館者に、近隣の博物館や資料館と比べ、展示している民具の数が多いことに驚いたと感想をいただくことがよくあります。多くの施設では、民具資料を展示したくても、スペースの関係で展示できないことが多いからでしょう。
たくさんの民具資料を一堂に会し、収蔵展示しているのが、民具資料館の最大の特徴なのです。
常時開館していませんが、自由に見学いただけるよう一般公開を年3回実施しています。また、市内小学校3年生の児童が、昔の幸手の暮らしを学習するため毎年来館します。
最近、増えているのが、介護施設からの来館者です。見学が始まると、みな口ぐちに「これ、使っ

市ホームページ・広報紙有料広告を募集中

市ホームページ、広報紙へ掲載していただける有料広告の申込みを受け付けています。

※詳細については、市ホームページを参照、または、お問い合わせください。

問合せ 秘書室　内線223・FAX(43)7088

不動産無料相談室

とき 2月6日(火)・3月6日(火)午後1時～4時(毎月第1火曜日)

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼葛支部☎(31)1157

建築無料相談室

とき 2月6日(火)・3月6日(火)午後1時～4時(毎月第1火曜日)

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ 建設埼玉埼葛地区本部☎(34)3335、埼玉土建久喜支部☎(59)3812、(一社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手部会☎(48)0875

個人青色申告個別相談会・とりまとめ会

商工会では、青色申告事業者を対象に、税務個別相談会、確定申告とりまとめ会を行います。

とき 税務個別相談会／2月19日(月)～21日(水)、26日(月)、27日(火)午前10時～正午、午後1時～4時
確定申告とりまとめ会／3月5日(月)・6日(火)午前9時30分～正午、午後1時～3時

ところ 商工会館

内容 消費税・所得税にかかわる相談、決算書・申告書などの作成相談(個人の白色申告、給与還付申告、年金申告、相続、贈与などを除く)

対象 個人の青色申告事業者

問合せ 商工会☎(43)3830

労使トラブル円満解決をお手伝い

「解雇・雇止め」「パワハラ」「セクハラ」など、会社に訴えても改善されずお困りのことはありませんか？

労働委員会では、中立・公平な立場で、労働者と会社のトラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料、秘密厳守です。

※詳細については、県ホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/e2001/roui-gaiyou/kobetsu.html)をご確認ください。

問合せ 埼玉県労働委員会事務局☎048(830)6452

雨水貯留槽設置費等助成金交付制度

条件 雨水貯留施設として、雨水利用関連商品の購入・利用

助成金額 購入費の1／2(上限2万円、1世帯あたり2基まで)

対象 市内在住の世帯

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ 道路河川課　内線554・FAX(42)9115

行政書士無料相談会

とき 2月20日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、交通事故示談、外国人に関する手続きなど

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部☎048(812)5092

幸手市PR動画「幸せなら手をつなごう」

市では、幸手市の知名度を向上させ、若い子育て世帯の移住・定住を促進するため、PR動画を制作しました。

YouTube幸手市公式動画チャンネル(http://www.youtube.com/)および市ホームページで公開していますので、ぜひ、ご覧ください。

▲第1部「幸せなら手をつなごう」の一場面

第1部
「幸せなら手をつなごう」

第2部
子育て応援日本一をめざす幸手市の紹介

問合せ 秘書室　内線223・FAX(43)7088

■12月の幸手市内の消防出動件数／救急車出動件数233件(急病126件、交通事故33件、そのほか74件)
火災発生件数1件　火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(幸手消防署))

ていた、懐かしいね」に始まり、民具にまつわる自身の生活体験や思い出を、本当に楽しそうにお話しになります。

先日は、平均年齢が90歳という介護施設の団体見学がありました。付添いの職員は、普段は無口な人が、民具を見ながら熱心に思い出を話す様子に驚いていました。また、施設に帰ってからも興奮が冷めやらず、昔話に花が咲いていたそうです。

民具資料などの展示物を見て懐かしさを感じた人たちが、思い出を語ったり、語り合ったりして、見学者同士の交流が生まれたようです。実は、これを資料展示による「回想法」といいます。

▲懐かしい民具資料の展示

脳が刺激されることで精神状態が安定するため、認知機能の改善や介護予防への効果が、この回想法に期待されています。

民具資料館は、地域学習のためだけでなく、市民の福祉の向上にも役立つ可能性があるようです。

問合せ 社会教育課　内線643・FAX(42)5803